

呉市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務

公募型プロポーザル

最優秀提案者決定基準

令和2年6月1日

呉市

目次

第1	本書の位置付け.....	1
第2	最優秀提案者選定の概要.....	1
1	審査方法.....	1
2	最優秀提案者選定の体制.....	1
3	最優秀提案者選定方法.....	1
(1)	選定方法の流れ.....	1
(2)	資格審査.....	3
(3)	提案審査.....	3
(4)	価格点の算出.....	11
(5)	全体評価.....	11
(6)	最優秀提案者の選定.....	11

第1 本書の位置付け

呉市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務公募型プロポーザル最優秀提案者決定基準（以下「最優秀提案者決定基準」という。）は、呉市（以下「発注者」という。）が、呉市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務（以下「本業務」という。）を実施する受注者の募集及び選定を行うに当たって、本業務の募集に参加しようとする者（以下「参加者」という。）の中から、最も優れた提案を行った参加者（以下「最優秀提案者」という。）を選定するための方法及び評価項目等を示し、参加者の提案に具体的な指針を与えるものであり、参加者へ公表する公募型プロポーザル実施要領と一体のものとする。

第2 最優秀提案者選定の概要

1 審査方法

最優秀提案者の選定については、競争性、公平性及び透明性の確保に配慮した上で、参加者の提案を幅広く取り入れる観点から、「呉市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務公募型プロポーザル実施要領」、「呉市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務要求水準書」に基づき、本業務に係る対価及び提案内容等を審査し、評価を行う。

2 最優秀提案者選定の体制

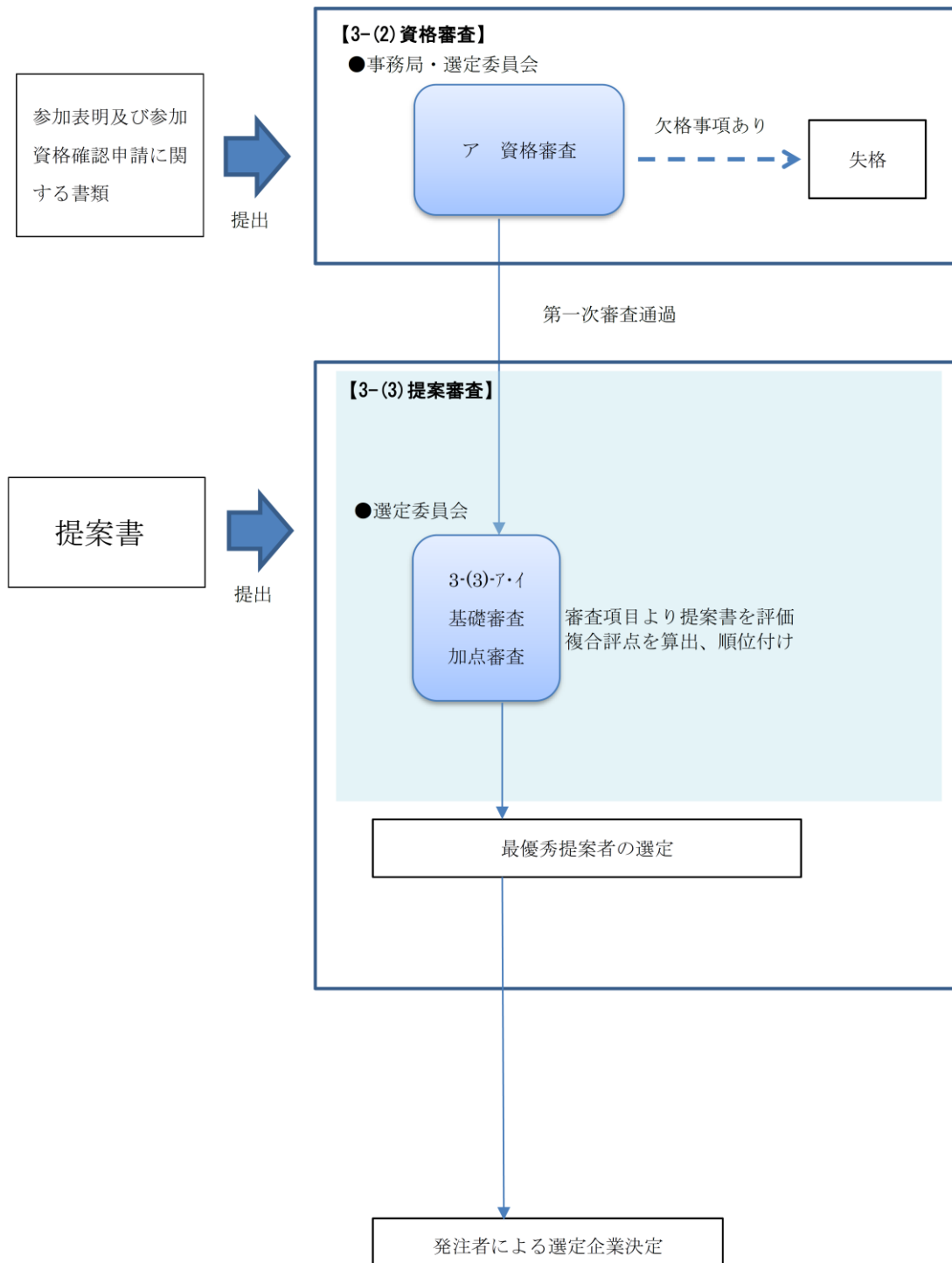
審査に当たっては、呉市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、選定基準に関する審議並びに参加者により提出された本業務に関する業務計画の内容を記載した業務実施に関する提案書及びその他関連書類等（以下「提案書等」という。）の審査を行い、最優秀提案者を選定する。なお、選定委員会の審査内容は非公開とする。

3 最優秀提案者選定方法

(1) 選定方法の流れ

最優秀提案者の選定は、二段階の審査により実施し、資格審査として参加者の参加資格要件を確認する審査を行い、提案審査として提案価格の確認、書類の不備及び未記入の確認（基礎審査）、要求水準以上の提案審査（加点審査）を行う。

【図1 審査の流れ】



(2) 資格審査

参加者から提出された参加書類の提出に基づき、公募型プロポーザル実施要領に定める参加資格要件を満たしているか項目について審査を行う。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(3) 提案審査

参加者から提出された提案書等の審査を行う。審査に当たり、参加者によるプレゼンテーション、選定委員会による参加者へのヒアリングを実施する。

なお、参加者から提出された提案書等に疑義がある場合は、参加者に内容の確認及び追加資料の提出や個別ヒアリングを求める場合がある。また、参加者への確認結果及びヒアリングにおける回答内容等については、提案内容と同様の扱いとし、本業務の契約上の拘束力があるものとして取り扱う。

ア 基礎審査

参加者から提出された提案書類を確認し、様式集に記載した必要書類を満たしていることを確認する。

イ 加点審査

配点は、240点とし、次の【表1 評価項目及び配点等】に示す評価項目、評価のポイント及び配点に従い、参加者の提案内容について加点評価し得点化する。なお、得点化に際しては【表2 各評価項目の得点化基準】により提案内容を6段階で評価し、得点を付与する。

【表 1 評価項目及び配点等】

No.	評価項目	配点
基本事項		計 110 点
1	企業の実績	20 点
2	業務計画の妥当性	20 点
3	リスクへの対応及び業務履行の確保	20 点
4	業務実施における地域貢献	20 点
5	設計及び施工業務の実施体制及びスケジュールの妥当性	20 点
6	整備に向けた安全確保の妥当性	10 点
構築・機器調達等		計 130 点
7	ネットワーク構成	20 点
8	機器の機能	20 点
9	ネットワーク設計	50 点
10	ネットワーク構築	30 点
11	フレキシビリティへの配慮	10 点

《基本事項：110点》

No.	中項目	配点	小項目	評価視点	主な様式
1	企業の実績	20	企業の実績	・本市と同程度の規模の官公庁又はこれに準ずる一般企業等の発注した業務又は工事のうち、学校等を含む施設において、ネットワーク環境整備（設計及び施工）の実績があるか。	様式 4-3-1
2	業務計画の妥当性	20	業務実施に当たった基本方針	・現状及び今回の業務方針を理解したうえで、本市の意向にそった整備方針の提示があるか。	様式 4-3-2
			業務実施体制及び単独企業又は共同企業体の構成員等の役割分担、本市との連絡調整への工夫	・代表企業、構成員等での役割分担、業務実施体制が妥当かつ明確であるか ・本市との効率的な連絡、調整体制が明示されているか。 ・管理体制は十分であるか。	様式 4-3-2
3	リスクへの対応及び業務履行の確保	20	本業務におけるリスクの想定及びその対応策、参加者でのリスク分担の妥当性	・本業務の想定リスクの把握、抽出、分析が適切であるか。 ・リスク対応策、参加者のリスク分担は適切かつ実効的であるか。 ・既存配線等の再利用時における不具合や性能劣化への対処は具体的かつ妥当であるか。	様式 4-3-3
			確実に業務を履行できる体制や仕組みへの工夫	・リスク管理体制の有効性は高いか。 ・発注者との効率的な連絡・調整体制が明示されているか。 ・労務者の確保はなされているか。 ・機器類の調達予定は適切か。 ・緊急時の対応方針、体制などは実効的であるか。	様式 4-3-3
4	業務実施における地域貢献	20	地域又は地域経済に対する貢献への取組	・市内業者の活用等地域経済への貢献に効果的な取組が計画されているか。	様式 4-3-4
			体制における市内業者の割合及び事	・参加者の構成員をはじめ、学校ごとの施工業者予定等における市内業者の占める割合がどのようになっている	様式 4-3-4

			業実施における市内業者の活用方策	<p>か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内業者の育成に配慮した業務内容、体制となっているか。 ・市内業者への役割や業務内容が地域経済活性化に配慮されたものとなっているか。 	
5	設計及び施工業務の実施体制及びスケジュールの妥当性	20	設計及び統括管理業務における実施方針及び実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、統括管理業務を実施するに当たって、市の意図を十分理解した方針となっているか。 ・性能、履行期限、安全等の確実な確保、責任所在、統一的な品質管理を実現する基本的な考え方が明確かつ妥当であるか。 ・効率的、効果的に設計、施工、統括管理が遂行される実施体制、役割分担が明示されているか。 	様式 4-4-1
			本業務のスケジュールの妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工や各種調整、検査等に要する時間や段取りを十分考慮し、確実かつ妥当なスケジュールとなっているか。 ・スケジュールどおりに業務を遂行するため、具体的な工程が想定され、実行できる体制が整っているか。 	様式 4-4-2 様式 4-4-3
6	整備に向けた安全確保の妥当性	10	学校現場の安全確保への配慮、工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・施工に伴う学校、周辺地域における安全の確保が具体的かつ実効的か。 ・導入機材の設置時及び運用時における安全確保は妥当か。 ・学校現場であることに対する認識と理解を持ちながら、とくに配慮された提案がなされているか。 	様式 4-5

※市内業者とは、呉市内に本店を有するものに限る。

《構築・機器調達等：130点》

No.	中項目	配点	小項目	評価視点	主な様式
7	ネットワーク構成	20	全体の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット，呉市役所本庁舎，学校の関連がわかる全体のシステム構成を理解し，ネットワーク構成が図示されているか。また，本業務での対象範囲を理解した内容となっているか。 	様式 4-6-1
			校内 LAN の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業内容を理解したうえで，標準的な学校の機器構成及びネットワーク構成図が図示されているか。 ・普通教室，特別教室（コンピュータ室を含む），職員室及び体育館等の機器を含むネットワーク構成を理解し，本事業対象が図示されているか。 	様式 4-6-2
8	機器の機能	20	無線 AP	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の標準仕様を満たしているか。 ・標準仕様以上の機器の提案がある場合は，セールスポイント，その性能の根拠について評価する。 	様式 4-7-1
			基幹スイッチ（L3スイッチ）	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の標準仕様を満たしているか。 ・標準仕様以上の機器の提案がある場合は，セールスポイント，その性能の根拠について評価する。 	様式 4-7-2
			校舎スイッチ・フロアスイッチ（L2スイッチ）	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の標準仕様を満たしているか。 ・標準仕様以上の機器の提案がある場合は，セールスポイント，その性能の根拠について評価する。 	様式 4-7-3
			その他の機器	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の標準仕様を満たしているか。 ・標準仕様以上の機器の提案がある場合は，セールスポイント，その性能の根拠について評価する。 	様式 4-7-4

9	ネットワーク設計	50	基本設計	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の一人一台の端末整備，遠隔教育及び動画を活用した授業スタイルに十分対応できるような設計となっているか。 ・クラウド技術等の活用により，ネットワーク機器の運用や設定情報の一元管理，トラブル発生時の迅速な対応が容易に可能となる先進的技術を実現するための設計となっているか。 ・ランニングコストに配慮し，中長期的な費用の抑制と将来に渡って遜色のない環境を維持できる設計となっているか。 	様式 4-8-1
			機器の最適配置	<ul style="list-style-type: none"> ・無線 AP，校舎スイッチ及びフロアスイッチ等を効果的に配置するような提案があれば評価する。また，数量の根拠が分かるような考え方等を含む算出根拠をあわせて記載すること。 	様式 4-8-2
			ネットワークの可用性	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク機器の障害により授業に影響を及ぼさないようなネットワーク環境及び機器配置を踏まえた設計となっているか。 ・基幹スイッチ，校舎スイッチ，フロアスイッチ及び無線 AP 等の故障を含むネットワーク障害による教育活動への影響が極力少なくなるよう，障害を早期に発見し，早期に復旧ができる可用性の高いネットワークや，ネットワーク障害が起きても復旧まで一定の教育活動が継続出来る柔軟な構成のネットワークを実現するような具体的な提案があれば評価する。 	様式 4-8-3
			ネットワーク機器の利活用の拡張性	<ul style="list-style-type: none"> ・今回整備する無線 AP 等のネットワーク機器の利活用の拡張性について評価する。 	様式 4-8-4

			一人一台端末の利活用を見据えた提案	<ul style="list-style-type: none"> 一人一台環境において動画やデジタル教科書を利用した授業等がストレスなくできる，適宜必要な通信容量を確保した通信環境を実現するための提案について，具体的で実現可能な提案であれば評価する。 将来の端末増加やアプリケーションの多様化に効率よく対応できるネットワーク環境を実現するための提案について，具体的で実現可能な提案であれば評価する。 	様式 4-8-5
10	ネットワーク構築	30	セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> 暗号化，認証方式，セキュリティ規格，ネットワーク名の秘匿化等，学校における無線 LAN セキュリティを確保し，利用者が意識することなく自動的にネットワーク接続できる環境を構築する提案について，具体的で実現可能な提案であれば評価する。 ネットワーク機器の稼働監視（生存監視）等については呉市役所本庁庁舎側で検知するような提案があれば評価する。 	様式 4-9-1
			障害耐久性	<ul style="list-style-type: none"> 本調達で整備する無線 LAN の環境で，予期しない接続不具合が発生した場合，障害から復旧までの間，授業や学校の運用停止時間を最小限にするために構築した中において，予防策や対応策等について，具体的で実現可能な提案であれば評価する。 	様式 4-9-2
			接続確認及び性能テスト	<ul style="list-style-type: none"> 更新する機器の切替えが円滑に行えるような工夫があれば評価する。 接続の確認や機器類の性能テストの方法等について具体的に記載があれば評価する。 	様式 4-9-3

11	フレキシ ビリティ への配慮	10	設計、施工におけ る汎用性及び柔軟 性確保への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来行われる改修工事，移設等を見据えた柔軟性及び汎用性の高い提案となっているか。 ・ 故障や災害時等の復旧等の円滑な対応に関する考え方は適切かつ明確か。 ・ 故障や災害時等の速やかな復旧対応及び長寿命化可能な機器の仕様上の配慮は十分か。 	様式 4-10
----	----------------------	----	---------------------------------	--	---------

【表2 各評価項目の得点化基準】

評価	評価基準	点数化の方法
A	提案内容が要求水準より極めて優れている	配点×1.0
B	提案内容が要求水準より優れている	配点×0.8
C	提案内容が要求水準に達している	配点×0.6
D	提案内容が要求水準よりやや劣る	配点×0.4
E	提案内容が要求水準より劣る	配点×0.2
F	未記入	配点×0.0

(4) 価格点の算出

提案価格を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。

ア 参加者（提案上限額を超え、失格となった参加者は除く。）のうち、価格が最低であるものを第1位とし、価格点の満点である50点を付与する。

イ その他の価格点は、第1位の提案価格（最低価格）と当該参加者の提案価格との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

$$\text{価格点} = 50 \text{点} \times (\text{最低提案価格} / \text{当該提案価格})$$

(5) 全体評価

選定委員会は、「3-(3)-イ加点審査」及び「3-(4)価格点の算出」で算出した点数を合計し、全体評価点を算出する。

(6) 最優秀提案者の選定

選定委員会による審査を経て、選定委員全員の総得点が高い者から順位付けを行い、最低基準点（価格点を除く評価項目（基本事項、構築・機器調達等）の合計240点満点の60%）以上の者で、価格点を含む総得点が高い者を契約候補者とする。

審査の総得点が高点の場合は、提案価格が廉価な者を上位とする。

また、契約候補者と協議が整わなかった場合は、最低基準点以上の者で総得点が高い者を2番目の者を次点者とする。

なお、提案の応募が1者であった場合でも、審査・選考を行うものとし、審査・選考の結果、最低基準点以上でない場合は、本プロポーザルによる契約は行わない。